

第113回経営委員会議事概要

1. 日 時：2025年9月26日（金）13:28～15:04

2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室

3. 出席委員等：
・山口委員長
・加藤委員長代理
・相原委員
・板場委員
・尾崎委員
・久保田委員
・中村委員
・本多委員
・内田理事長

※尾崎委員、久保田委員はWeb会議システムにより出席、白須委員は欠席

4. 議 事

【報告事項】

(1) 「2025年度第1四半期運用状況（速報）」

2025年度第1四半期運用状況（速報）について、執行部から報告があった。

(2) 「運用リスク管理状況等の報告（2025年度第1四半期）」

運用リスク管理状況等の報告（2025年度第1四半期）について、執行部から報告があった。

(3) 「2024年度サステナビリティ投資報告」

サステナビリティ投資に関する取組や効果測定等について、国民や企業などのマルチステークホルダーに広く情報開示することを目的として作成している「2024年度サステナビリティ投資報告」について、執行部から報告があった。

質疑等の概要是以下のとおりである。

委員A 今後の取組として調査研究が挙げられているが、その調査結果がどのような形で経営委員会にもたらされるのかを確認したい。また、比較は一概に難しいものの、インパクト投資を行っている諸外国の公的年金基金等との比較も調査研究の対象に含まれるのかを伺いたい。

執行部 調査研究についての報告の機会や形式については検討を進める。

また、インパクト投資に関する諸外国のアセットオーナーの取組状況を調査対象としており、特にオランダなど取組が進んでいる公的年金の事例に関心を持っている。ただし、GPIFは他事考慮の禁止の下で長期的な投資収益の確保を目的としており、インパクト自体を目的とする海外年金とは性質が異なる。その違いを踏まえつつ、参考となる海外公的年金の取組を調査・研究していく考えである。

委員B サステナビリティ投資に関する記述や、気候変動の影響、女性活躍の現状分析はいずれも興味深く、開示内容も丁寧でよくまとめられていると思う。また、経団連としてもGPIFとの定期的な意見交換を行っており、こうした取組を広報している点を高く評価している。

(4) 「オルタナティブ投資の振り返りと現状について」

2025年3月末時点のオルタナティブ資産の状況、第4期中期計画期間中の取組内容およびパフォーマンス実績等について、執行部から報告があった。

(5) 「基本ポートフォリオの検証の手続きについて」

第5期中期計画における基本ポートフォリオの検証の手続きについて、委員より報告があった。

(6) 「年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の改正について」

オルタナティブ投資について、匿名組合を通じた投資を投資対象に追加する年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の改正が行われたこと及びこれを受け、業務方法書改正の手続きを進めることについて、執行部から報告があった。

質疑等の概要是以下のとおりである。

委員A 今後、経営委員会で業務方法書の改正を議決した場合に、匿名組合による投資というのが速やかに始まるという理解でよいか。

執行部 議決後に関係規定の改正や体制整備を進めた上で投資の検討を行い、開始時には経営委員会へ報告を行うこととしている。

委員C 新たに匿名組合を組成する場合は契約によりこむことで最初から外部監査の実施が可能となり適正性が担保されるが、既存の匿名組合へ出資する際には外部監査がない場合もあり、その場合の適正性担保についてはどのように考えているか。

執行部 業務方法書において、外部監査の実施を要件にするため、外部監査を行っていないものについては、GPIFとしては投資ができないことになる。

(7) 「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、執行部から報告があった。

【その他事項】

- ・議事録の作成及び議事概要の公表(5月19日及び6月4日開催分)について承認を得た。

以上